

# 平成25年度松山養護老人ホーム事務組合職員 (民間企業等経験者) 採用試験実施要領

平成25年7月26日

社会人として培った経験や専門的知識、資格免許等を活かし、  
組合運営に役立ててみたい方を求めています。

社会人としての能力及びコスト意識・説明能力を有し、即戦力として能力を発揮できる人材を、人物重視の試験制度により募集します。

平成25年度松山養護老人ホーム事務組合職員(民間企業等経験者)採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所
技術職	看護師	G	1人程度	事務組合の老人福祉施設等に配属され、専門技術的業務に従事する。

(注) 採用予定人数については変更になる場合があります。

## 2 受験資格

次の(1)から(3)までの必要な要件を満たす者

- (1) 昭和29年4月2日以降に生まれた者
- (2) 看護師の免許を有し、かつ医療機関・福祉施設等において看護業務に関する職務経験を正規職員等として、継続して1年以上就業した期間が、平成25年8月1日現在で通算しておおむね3年以上ある者(ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限る)
- (3) 次のアからオに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)
  - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 松山養護老人ホーム事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 受付期間等

**受付期間は、平成25年8月1日(木)から平成25年8月14日(水)まで**です。

(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで)

**郵送の場合は、平成25年8月14日(水)までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

#### 4 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行います。

##### (1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	平成25年9月22日(日) 午前8時50分から 午後3時頃まで	松山市役所本館11階大会議室ほか (松山市二番町四丁目7-2) ※集合場所は松山市役所本館1階 北口玄関	平成25年10月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示 するほか受験者全員に合否を 通知する。
第2次試験	平成25年10月19日(土) 又は20日(日)のうち、 指定する1日	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	平成25年11月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示 するほか受験者全員に合否を 通知する。
第3次試験	平成25年11月下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知する。	平成25年12月中旬(予定) に松山市役所前掲示板に掲示 するほか受験者全員に合否を 通知する。

##### (2) 試験の方法

区 分	科 目	内 容	形 式	時 間
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分
	専門試験	職務遂行に必要な専門知識について	択一式(40問)	120分
	適性試験	職務遂行に必要な適性について (資質、能力及び対人関係)	択一式(30問)	50分
(注)得点配分は、教養試験：専門試験：適性試験＝2：2：1とする。				
第2次試験	論文試験	出された題に対する文章による表現力等について		約60分
	適性検査※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	口述試験	主として人物及び専門知識等についての個別面接		約20分
10月19日(土)又は20日(日)のうち、指定する1日に論文試験、適性検査及び口述試験を行う。その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ※適性検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注)得点配分は、第1次試験：第2次試験(論文試験：口述試験)＝1：9(2：7)とする。				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	11月下旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。 (注)得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)＝4：6とする。			

##### (3) 第1次試験 出題分野

試 験 科 目	出 題 分 野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	基礎看護学、在宅看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学

## 5 受験手続

### (1) 申込書、受験票及び職務経歴調査票を次の方法により入手してください。

申込書、受験票及び職務経歴調査票は、事務局、松山市役所人事課、松山市役所本館案内所、松山市役所市民サービスセンター（松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋）、松山市役所各支所、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」及び「試験区分」を朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4版）に120円分の切手をはり、同封して事務局へ送ってください。松山市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

### (2) 申込書、受験票及び職務経歴調査票を事務局へ提出してください。

申込書、受験票（申込書、受験票に同じ写真をはる。写真は、申込前3ヶ月以内に撮影したものであり、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してからはること。）及び職務経歴調査票に必要な事項を記入して事務局へ提出してください。

郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたのあて先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ）に80円分の切手をはり、同封して簡易書留で事務局へ送ってください。また郵送の場合、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成25年9月6日（金）までに受験票が届かない場合は、事務局へ問合せください。なお、ホームページ上から直接申し込みはできません。

- ※提出書類
- ・「申込書」及び「受験票」
  - ・「職務経歴調査票」
  - ・あなたのあて先を明記した返信用封筒（郵送にて提出する場合のみ）

## 6 採用予定日及び給与等

### (1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（登載された日から1年間有効）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成26年4月になります。

受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取消します。

### (2) 給与等

松山養護老人ホーム事務組合職員給与条例（松山市職員給与条例等準用）等の規定により、職歴等を一定基準で換算して決定します。平成26年4月1日採用で、短大卒かつ募集職種と同種の民間等経験が10年であり、年齢が31歳時の概ねの給与月額は約250,000円です。なお、勤務成績が良好である場合、勤務5年後の予想給与月額は約290,000円です。

また、上記のほか期末・勤勉手当及び該当者には扶養・住居・通勤・時間外勤務手当等を支給します。（平成25年4月1日現在）

職階（主任等）については、年齢や職務経歴に応じての任用となります。

### (3) 勤務時間等

1. 勤務時間は原則として、1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。
2. 基本的な勤務時間は、9時15分から18時までとなりますが、勤務施設によって異なります。
3. 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日）が必ずしも休みになるとは限りません。

## 7 試験結果等について

(1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の可否については受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページでも公開します。

この通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。

(2) 次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。(総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点)

(3) 最終合格者については、本組合の指定する書式にて、健康診断を各自で受診(受診に係る費用は受験者の自己負担)していただきます。詳細は、最終合格者に通知します。

## 8 その他

(1) 試験会場に無料駐車場はありません。また昼食等は、必要に応じ各自で用意してください。

(2) 試験当日は、HBの鉛筆数本、消しゴム及び受験票を持参してください。

(3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、指定された日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。

(4) この試験において提出された書類等は、一切返却できません。

(5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

(6) 応募者数や平均点等についても順次、松山市ホームページでお知らせします。

(7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、事務組合とは一切関係がありませんのでご注意ください。

申込先 及び 問合せ先等  
〒790-0003  
松山市三番町六丁目6番地1(松山市役所第4別館4階)  
松山養護老人ホーム事務組合事務局  
TEL 089-948-6416  
<http://www.city.matsuyama.ehime.jp>